

京都都市計画地区計画の決定(向日市決定)

都市計画向日町競輪場地区地区計画を次のように変更する。

名称		向日町競輪場地区地区計画
位置		向日市寺戸町西ノ段・天狗塚の各一部
面積		約5.7ha
区域の整備・開発及び	地区計画の目標	当地区は、本市のほぼ中央部に位置し、昭和25年から競輪場が立地している。 この施設を市民に親しまれた文化・スポーツ・レクリエーション活動の場として有効利用を図るとともに、周辺の住居環境の調和を図る。
	土地利用の方針	競輪場施設の集約化を図り、オープンスペースや緑地等を適切に配置することにより、周辺と調和した娯楽・レクリエーション地区を形成する。
	地区整備の整備方針	都市計画街路御陵山崎線・伏見向日町線を骨格とし、自動車の円滑な処理と、安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、南側の住宅の環境を確保するため、緑地を設ける。
	建築物等の整備方針	向日市娯楽・レクリエーション地区建築条例に基づき建築物の誘導を行うとともに、良好な景観形成を図るため、緑化を重視し、壁面の位置の制限を行う。
地区整備計画	建築物等	地区施設の配置及び規模
	に	壁面の位置の制限
	する	かき又はさくの構造の制限
画	事項	
備考		

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」